

# 連携計画の見直し方針(案)

# 1.連携計画の見直しの方向性

○連携計画は、現計画（奈良中心市街地公共交通総合連携計画(R2.3)）の上位関連計画及び目標達成状況等を踏まえて、計画目標及び実施施策・モニタリング指標等を見直す。

現計画 連携計画（R2.3）	見直しの方向性
<b>1. 計画の概要</b> 1.1 計画の目的、1.2 計画の位置づけ 1.3 計画対象区域、1.4 計画対象期間	○計画の位置づけについて、上位関連計画等を見直し
<b>2. 前回計画策定時からの交通状況の変化</b> 2.1 前回計画の計画目標、2.2 交通状況の変化 2.3 観光形態の変化、2.4 自動車通勤に関する取組 2.5 奈良中心市街地の現状と課題	○令和4年度までの奈良中心市街地の現状と課題を整理
<b>3. 奈良中心市街地の目指すべき交通のすがた</b> 3.1 基本理念、3.2 計画目標	○上位関連計画及び目標達成状況を踏まえて見直し
<b>4. 実施施策</b> 4.1 施策体系、4.2 事業スケジュール 4.3 施策概要 施策1～施策6	○奈良中心市街地の現状と課題を踏まえて見直し ○施策の取組状況、社会情勢の変化、モニタリング指標の妥当性の観点から見直し
<b>5. 推進体制</b> 5.1 推進体系 5.2 事業推進に係る目標達成状況および施策効果検証の実施	○現計画の内容を踏襲
<b>【参考資料】 検討の経緯</b>	○現計画の内容を踏襲

### 基本理念と計画目標

- 次期連携計画（令和5年度～令和7年度）では、現計画の基本理念を引き継ぎ、継続して奈良中心市街地において、過度に自動車に頼らず、公共交通で快適に移動できる交通体系の確立を目指し、公共交通利用を促していくことが重要であることから、計画目標についても引き継ぐ。

#### ■基本理念

地域に親しまれ、観光客に好まれる、公共交通網の構築による地域活性化の実現

理念①：地域の快適性向上と活性化

理念②：観光客の満足度向上

理念③：世界遺産など、奈良の文化財や自然環境の保護

#### ■計画目標

種類	計画目標	具体目標
観光交通	(1) マルチモーダルな移動環境の構築	公共交通利用の観光入込客数の増加 【参考値】公共交通とP&Rの分担率
	(2) 公共交通利用促進による観光渋滞の緩和	奈良中心市街地における旅行速度の向上
日常交通	(3) マイカー通勤から他の通勤手段への転換	マイカー通勤者 40%未満の事業所割合の増加

### 具体目標の見直し

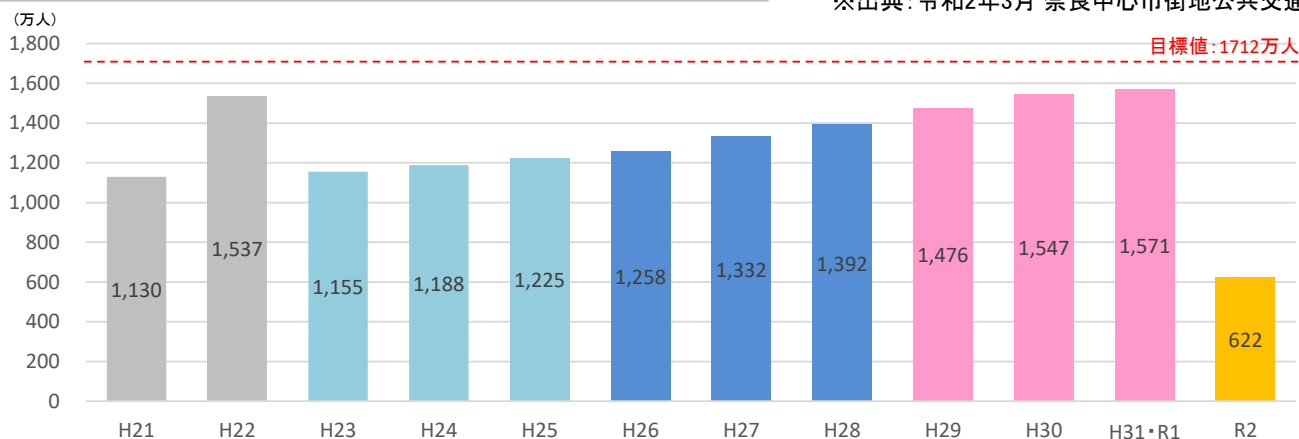
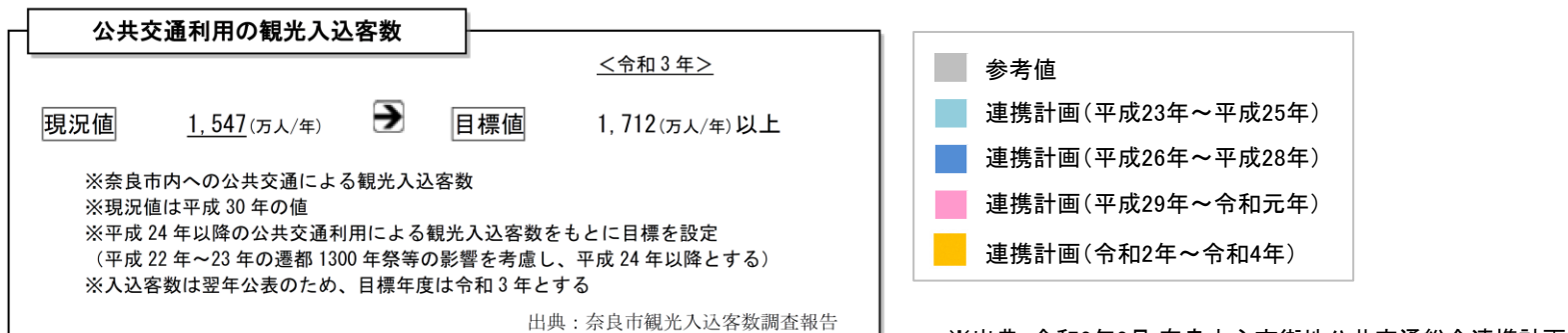
○次期連携計画（令和5年度～令和7年度）の具体目標について、上位計画及びR4年度目標の達成状況を踏まえて、具体目標値を見直す。  
 ※最終的な目標達成状況は、次回協議会で確認する。

計画目標	具体目標	目標達成状況	見直し方針
(1)マルチモーダルな移動環境の構築	公共交通利用の観光入込客数（R3） 1,712(万人/年)以上	R2：622(万人/年) ⇒目標未達成  R3：次回協議会で確認	○上位計画（奈良市 第5次総合計画）の目標値を踏まえて見直す。
(2)公共交通利用促進による観光渋滞の緩和	奈良中心市街地における旅行速度（R4） 20(km/h)以上	R4春期： 東行 22.0(km/h) 西行 21.1(km/h) ⇒目標達成  R4秋期：次回協議会で確認	○新型コロナウイルスの影響も考えられるため、次期計画でも引き続き同じ目標値とする。
(3)マイカー通勤から他の通勤手段への転換	マイカー通勤者40%未満の事業所割合（R4） 90(%)以上	R3：81(%) ⇒目標未達成  R4：次回協議会で確認	○上位計画（奈良市 第5次総合計画）の目標値を踏まえて見直す。

## (1) マルチモーダルな移動環境の構築

- 計画目標(1)「マルチモーダルな移動環境の構築」について、上位計画の目標値を踏まえて見直す。
- 現況値は令和2年に**622万人**で、目標値は令和3年に**1,712万人**である。

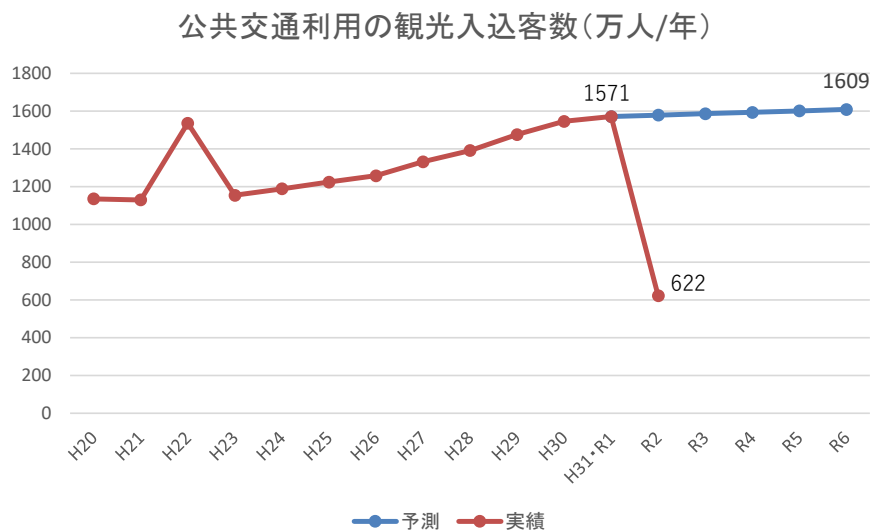
### (1) マルチモーダルな移動環境の構築：公共交通利用の観光入込客数の増加



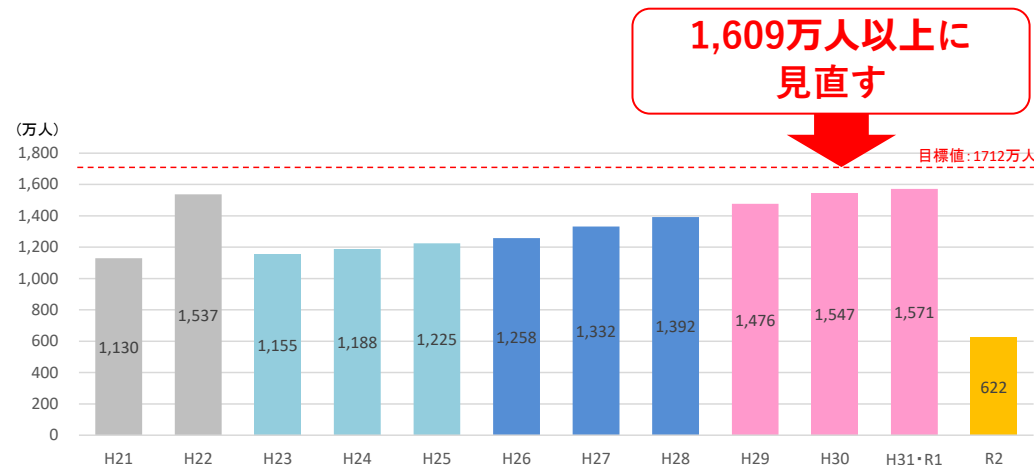
## (1) マルチモーダルな移動環境の構築

- 「奈良市 第5次総合計画」の観光入込客数（全手段）の目標値をもとに設定する。
  - 「奈良市 第5次総合計画」の観光入込客数（全手段）は、現況値（令和元年）で1741万人、令和8年で1,800万人としていることから、年ごとの伸び率を算出する。
  - 算出した伸び率を観光入込客数（公共交通利用）の令和元年実績1,571万人にかけることで、**令和6年に1,609万人以上**を目標値とする。
- ※観光入込客数（公共交通利用）は「奈良市観光入込客数調査報告書」の利用交通機関別入込客数より鉄道とバス利用の入込客数とする。
- ※観光入込客数は翌年公開のため、目標年は令和6年とする。

### ■ 公共交通利用の観光入込客数の推移と推計値



### ■ 連携計画（令和5年～令和7年）の目標イメージ



# 3. 計画目標の目標値の見直し

## (2)公共交通利用促進による観光渋滞の緩和

○計画目標(2)「公共交通利用促進による観光渋滞の緩和」について、旅行速度の向上は新型コロナウイルスの影響も考えられるため、現計画と同じ目標値とする。

(2)

### 公共交通利用促進による観光渋滞の緩和：

### 奈良中心市街地における旅行速度の向上

奈良中心市街地における渋滞を緩和させ、快適な観光を実現するため、公共交通へのモーダルシフトを促進し、主要道路における旅行速度を向上させることを目標とする。

奈良中心市街地における旅行速度 (km/h)	
現況値	15.1 (km/h)
目標値	20 (km/h) 以上
※7時～19時の12時間の平均旅行速度 (km/h)	
※奈良公園と平城宮跡など、主要な観光施設へのアクセス道として利用する主要道路である「大宮通り (国道24号東側)」を対象	
※現況値はR1の大宮通りの旅行速度のうち、最低値を掲載	
休日春期 (R1)：西行き 17.6 (km/h)、東行き 17.5 (km/h)	
秋期 (R1)：西行き 15.1 (km/h)、東行き 18.5 (km/h)	
※目標値は、公益財団法人 道路交通情報センター (JARTIC) の渋滞情報、「一般道路 20km/h未滿は混雑」を参照して設定	



図. 平均旅行速度の対象区間

※出典: 令和2年3月 奈良中心市街地公共交通総合連携計画

### 春期の平均旅行速度 (左: 東行、右: 西行)

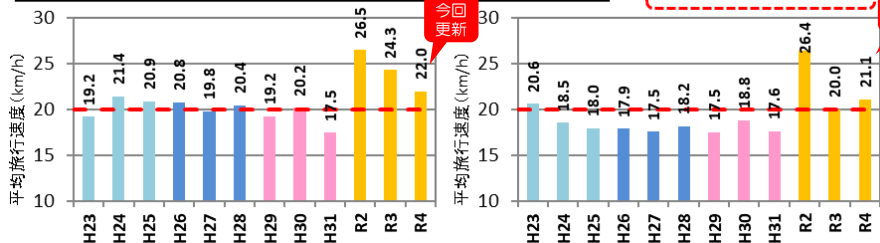


図. 春期の大宮通りにおける休日の平均旅行速度

出典: 各年4月～5月 (休日) の民間プローブデータ (ホンダイインターナビ統計データ)

※R2以降はETC2.0データ

### 秋期の平均旅行速度 (左: 東行、右: 西行)

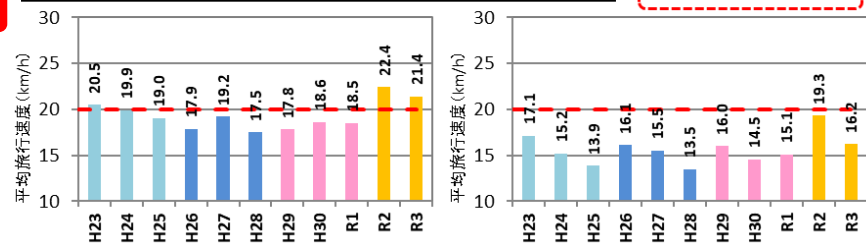


図. 秋期の大宮通りにおける休日の平均旅行速度

出典: 各年10月～11月 (休日) の民間プローブデータ (ホンダイインターナビ統計データ)

※R2以降はETC2.0データ

連携計画 (平成23年～平成25年)	■
連携計画 (平成26年～平成28年)	■
連携計画 (平成29年～令和元年)	■
連携計画 (令和2年～令和4年)	■

## (3)マイカー通勤から他の通勤手段への転換

- 計画目標(3)「マイカー通勤から他の通勤手段への転換」について、上位計画に合わせて目標値を見直す。
- 現況値は令和3年に**81%**で、目標値は令和4年に**90%**である。
- 「奈良市 第5次総合計画」の目標値91%（令和8年）を踏まえて、**令和7年に90%以上**を目標値とする。

(3)

マイカー通勤から他の通勤手段への転換：

マイカー通勤者 40%未満の事業所割合の増加

奈良市内の事業所において、従業員などに対してマイカー通勤から公共交通を中心とした他の交通手段への転換意識を向上させることによって、日常の交通手段について、マイカー通勤者40%未満の事業所割合を増加させることを目標とする。

## マイカー通勤者 40%未満の事業所割合

&lt;令和4年&gt;

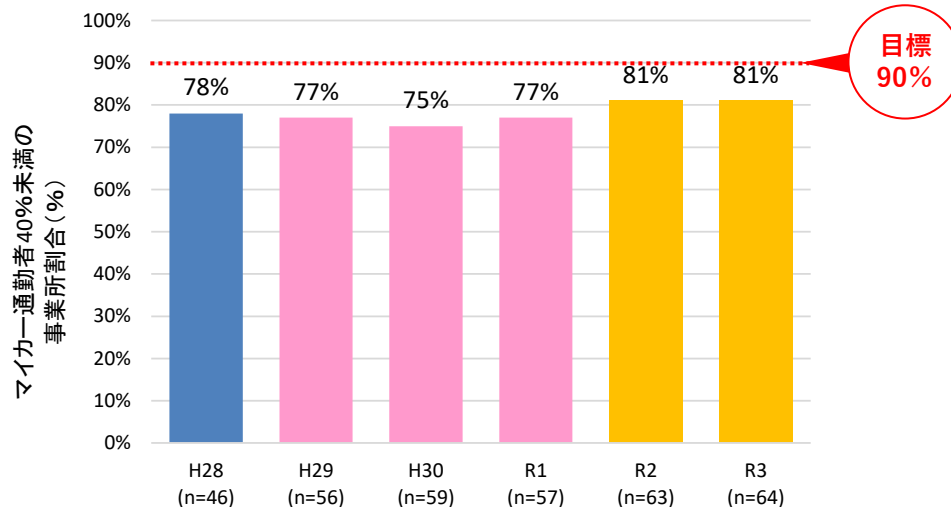
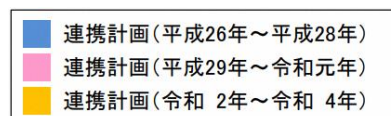
現況値 77%



目標値 90%以上

※令和元年「奈良市内事業所のマイカー通勤の実情に関するアンケート調査」におけるマイカー通勤者の割合が40%未満の事業所の割合

※出典：令和2年3月 奈良中心市街地公共交通総合連携計画より作成





# 4. 実施施策・モニタリング指標の見直し

## 施策の実施内容の見直し方針

○奈良中心市街地の現状と課題を踏まえて、**施策の実施内容を見直す**。

赤字:追加項目 緑字:見直し項目

### 施策の実施内容の見直し方針

#### 計画目標

#### 実施施策

#### 施策の実施内容

○継続実施  
○シェアサイクルの広報

○継続実施

○継続実施  
○動画コンテンツ等の電子広報媒体の充実  
○駐車場案内システムのあり方の検討

○継続実施  
○奈良県コンベンションセンターは開設済みであり、今後利用促進を図る

○継続実施

○継続実施  
○エコ通勤事業所認証制度に関する取組

#### ① マルチモーダルな移動環境の構築

施策1  
観光拠点間の移動環境の充実

○周遊バスの運行  
○自転車利用環境の充実

施策2  
公共交通間のシームレスな乗り継ぎ環境の構築

○情報案内強化による乗り継ぎ利便性の向上  
○木簡型一日乗車券の企画・販売  
○奈良県コンベンションセンター・大和西大寺駅前広場等の交通結節点化  
○バスロケーションシステムの運用

#### ② 公共交通利用促進による観光渋滞の緩和

施策3  
渋滞対策に資する効果的な広報の実施

○鉄道駅・高速SA/PAなどにおけるチラシの留め置き・ポスターの掲示  
○観光パンフレットを用いたマイカー利用削減のための広報実施  
○ホームページの充実  
○SNSでの広報実施  
○分かりやすい駐車場案内の整備

施策4  
自動車の需要調整

○P&Rの実施・利用促進:「国道 24 号高架下駐車場」、「奈良市役所駐車場」、「奈良市営 JR 奈良駅駐車場」など  
○奈良県コンベンションセンターでのP&R駐車場開設

施策5  
観光バスの需要調整

○観光バスの需要調整として、観光バス駐車場予約システムを継続実施

#### ③ マイカー通勤から他の通勤手段への転換

施策6  
モビリティ・マネジメントの実施

○マイカー通勤の実情の把握と「エコ通勤」の啓発のためにアンケートを実施  
○事業所に対して、「エコ通勤」に関するチラシを配布

## 4. 実施施策・モニタリング指標の見直し

### モニタリング指標の見直し方針

- 自動車利用から公共交通利用への転換を促す取組の実施状況を確認するため、「エコ通勤事業所認証制度」の追加など**モニタリング指標を見直す**。

赤字:追加項目 緑字:見直し項目

計画目標	実施施策	モニタリング指標	モニタリング指標の見直し方針
① マルチモーダルな移動環境の構築	施策1 観光拠点間の移動環境の充実	①ぐるっとバスの利用者数 ②ぐるっとバスの認知度と満足度 ③P&CR 自転車の利用者数	○モニタリングの継続
	施策2 公共交通間のシームレスな乗り継ぎ環境の構築	①木簡型一日乗車券の販売枚数 ②木簡型一日乗車券の認知度と満足度 ③バスロケーションシステムのアクセス数	○モニタリングの継続
② 公共交通利用促進による観光渋滞の緩和	施策3 渋滞対策に資する効果的な広報の実施	①チラシおよびポスター配布枚数・箇所数 ②ホームページアクセス数	○チラシおよびポスター配布枚数・箇所数の削除
	施策4 自動車の需要調整	①P&R 駐車場の利用台数 ②P&R 駐車場の認知度と次回利用意向	○モニタリングの継続
	施策5 観光バスの需要調整	①奈良公園バスターミナル平均利用台数	○モニタリングの継続
③ マイカー通勤から他の通勤手段への転換	施策6 モビリティ・マネジメントの実施	①マイカー通勤抑制措置の取組割合 ②公共交通通勤への呼びかけ割合 ③交通マネジメントの実施割合	○モニタリングの継続 ○エコ通勤事業所認証制度に関するモニタリング追加

# 4. 実施施策・モニタリング指標の見直し

## 駐車場案内システムのあり方の検討

- 駐車場案内システムは奈良公園周辺の駐車場利用者の利便性の向上や道路交通の円滑化を目的に、官民約20の駐車場位置や満空情報を案内板及びホームページに表示するシステム
- 平成11年度から県がシステムの大部分の整備を行い、平成13年度から部分供用、平成15年度から全面供用し、奈良市が保守・管理・運用を行っている
- ハードの故障・老朽化や満空情報収集装置も故障していることから、関係者と協議の上、撤去も含めて、今後の駐車場案内システムのあり方を検討する

### ■ 駐車場案内板の種類

#### 新案内板(LED)



駐車場の満空状況に応じて誘導先が変更される第1画面、文字情報を表示する第2画面、画像情報を表示する第3画面から構成される案内板

#### ブロック案内板



ブロックごとの駐車場の満空情報を表示する機能と、交通の渋滞状況の交通・道路情報等を表示する機能で構成される案内板

#### ブロック内詳細案内板



ブロック内に立地する駐車場の概ねの位置と、利用状況が表示される案内板

#### 個別駐車場案内板



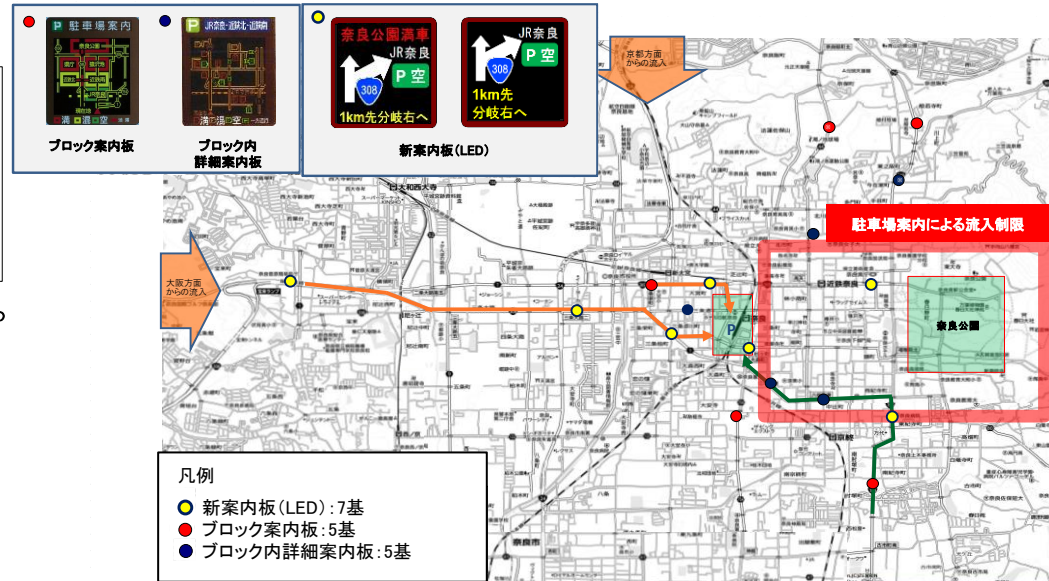
駐車場の名称と利用状況等が表示される案内板

#### 補助案内板



駐車場の名称とその位置の方向が表示される案内板

### ■ 参考：位置図



## エコ通勤優良事業所認証登録された事業所数

○奈良市内の事業所のエコ通勤優良事業所認証登録数をモニタリング指標として設定する。



出典：国土交通省

事業所	登録日	有効期限
奈良交通株式会社本社	2010年3月31日	2024年3月30日

令和3年度7月時点：1事業所

出典：奈良市

### 見直しスケジュール

#### 第52回 協議会（令和4年7月19日）

##### 【協議内容】

- 連携計画の見直し方針（案）



#### 次回 協議会（令和5年1月頃（予定））

##### 【協議内容】

- 奈良中心市街地公共交通総合連携計画（案）  
（令和5年度～令和7年度）